平成３０年度　君津郡市広域市町村圏事務組合人事行政の運営等の状況

地方公務員法第５８条の２第３項及び君津郡市広域市町村圏事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第６条の規定により、平成３０年度における人事行政の運営の状況及び公平委員会の業務の状況を次のとおり公表します。

Ⅰ　人事行政の運営の状況

1　職員の任用の状況等

（単位：人）

区分	管理者※２	教育委員会	議会	計
⑴部局別職員数※１	31		1	32
⑵採用者数	3			3
⑶退職者数	4			4
定　　年	1			1
定年以外	3			3
⑷職位別昇任者数	2			2
局長級				
次長級				
課長級				
課長補佐級	1			1
係長級	1			1
主任級				

※１　平成３１年３月３１日現在

※２　管理者の事務局（総務課、企画財政課、児童発達支援センター、会計課）

2　職員の人事評価の状況

職員の職務で発揮された能力などについて、毎年評価を実施しています。平成３０年度は、次の内容で実施しました。

《評価期間》　H.30.4.1～H.31.3.31

《評価対象者》　全職員

《評価項目》

倫理、判断、知識・技能、業務遂行、人材育成等

3　職員の給与、勤務時間その他の勤務条件の状況

⑴　職員給与費の状況※１　（単位：千円）

給　　料	職員手当	期末・勤勉手当	計	対象職員数※2	1人当たり給与額（年額）※3
121,958	24,843	49,273	196,074	34人	5,767

※１　平成３０年度決算

※２　平成３０年４月１日現在

※３　職員給与費計÷対象職員数で算出

⑵　平均給与月額（給与月額、諸手当）及び平均年齢※１　（単位：円）

区分	平均給与月額			平均年齢
	給料月額	諸手当	計	
一般行政職	299,964	66,056	366,020	41歳10月

※１　平成３０年４月１日現在の職員の状況です。

⑶　勤務時間の状況※１

区分	勤務時間	休憩時間
月～金曜日	8時30分～17時15分	12時15分～13時15分

※１　標準的なものです

⑷　年次有給休暇の平均取得状況（平成３０年度実績）

対象職員数※１	平均取得日数※２
３２人	9.61日

※１　平成３１年３月３１日現在（平成３０年度中の休職者を除く）

※２　平均取得日数は、小数点以下第３位を四捨五入

⑸　育児休業の取得状況

女性　２人（うち前年度からの取得者１人）　　男性　０人

4　職員の分限処分及び懲戒処分の状況

⑴　分限処分の被処分者数　　１人　　⑵　懲戒処分の被処分者数　　１人

5　職員の服務の状況

地方公務員法では、職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならないという服務の根本基準が示されています。また、職員には、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、さらには政治的行為の制限等に関する規定の遵守が求められています。

6　職員の退職管理の状況

課長級以上の退職者の再就職の状況　（単位：人）

営利企業等に再就職した者	組合の再任用職員となった者	その他(在家庭等)
0	0	0

7　職員の研修の状況

研修所等が実施する研修の実績（受講者数）　（単位：人）

千葉県自治研修センター	組合共同研修	その他研修
10	8	32

8　職員の福祉等の状況

⑴　職員互助会及び職員共済組合の事業概要

ア　千葉県市町村職員共済組合

組合員の掛金と組合の負担金で運営され、退職者への年金給付、育児休業・介護休業手当金の給付、組合員の臨時の支出に対する貸し付け、健康保険などの業務を行っています。

イ　千葉県市町村職員互助会

職員の掛金と組合の負担金で運営され、弔慰金や災害給付金の支給、保養所などの利用助成などを行っています。

⑵　公務災害補償の状況　　該当者なし

Ⅱ　公平委員会の状況

1　千葉県市町村公平委員会の概要

千葉県市町村公平委員会は、地方公務員法の規定により、主に次の業務を行うために共同設置されています。

⑴　職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査し、判定し、及び必要な措置を執ること。

⑵　職員に対する不利益な処分についての不服申立てに対する採決又は決定をすること。

2　千葉県市町村公平委員会の業務の状況

⑴　勤務条件に関する措置の要求の状況（種別・件数）　：実績なし

⑵　不利益処分に関する不服申立ての状況（種別・件数）　：実績なし